

湖西市立幼保連携型認定こども園 給食調理等業務委託 募集要領

湖西市立幼保連携型認定こども園における給食調理、洗浄等の業務委託に際し、委託業者を公募型プロポーザル方式により募集する。

1 業務実施にあたっての基本的事項

湖西市立幼保連携型認定こども園の園児及び職員に良質な給食を提供するものとする。また、園児の発達段階や健康状態に応じた食事、離乳食、幼児食やアレルギー等への配慮など、安全、衛生面及び栄養面等での質の確保を図ること。

2 申込資格（業者の資格基準）

- (1) 未就学児における給食の趣旨を理解し、教育の一環として、安心・安全で美味しい給食の安定提供が円滑に実施できる企業であること。
- (2) 令和2年4月1日現在、静岡県又は愛知県で公立幼稚園、公立保育所または公立認定こども園における給食調理受託実績(受託中)があること。
- (3) 「大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省作成)」、「保育所における調理業務委託について(厚生省児童家庭局長通知)」「保育所における食事の提供ガイドライン(厚生労働省雇用均等・児童家庭抄母子保健課監修)」に基づく給食調理業務及びそれに付随する業務が可能であり、栄養士または調理師の資格を有する調理員の配置ができること。
- (4) 万一の事故に備えて、製造物責任法(平成6年法律第85条)第3条の規定に定める損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入すること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (6) 湖西市契約規則(昭和57年湖西市規則第16号)第4条に基づく入札参加の制限を受けていないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

3 委託業務

湖西市立幼保連携型認定こども園給食調理等業務
給食調理対象施設

	名称	保育園部	幼稚園部	所在地
①	湖西市立新居幼稚園	119人	156人	湖西市新居町新居1730番地
②	湖西市立岡崎幼稚園	93人	180人	湖西市岡崎2586番地の37

4 委託業務の概要

別紙「湖西市立幼保連携型認定こども園給食調理等業務委託 仕様書」を参照

5 委託期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで 3年間

※ 業務の移行期間については、新居幼稚園、岡崎幼稚園ともに、令和3年3月1日から令和3年3月31日まで(予定)とする。業務責任者(配置予定者)は、この期間中に現地での引継ぎを行うこと。

6 スケジュール

(1) 募集要項等の公表

令和2年9月29日(火)

(2) 参加申請書の提出

令和2年9月29日(火)から 令和2年10月16日(金)午後5時まで

(3) 質問書受付等

①受 付 指定の様式により提出

②受付期間 参加申請書の提出日～令和2年10月23日(金)

(4) 質問書回答

令和2年10月30日(金)までに参加申請書の提出者へFAX又は電子メールで送付

(5) 提案書の提出

令和2年11月2日(月)から 令和2年11月6日(金)まで

(6) 資格審査及び第1次審査に関する結果の通知

令和2年11月13日(金)

(7) プレゼンテーション及びヒアリング審査の実施

令和2年11月25日(水) ※詳細は1次審査の結果と併せて通知します。

7 現地視察

(1) 実施期間等

日時 令和2年10月14日(水)

時間 午後5時30分～午後6時30分までの間で、保育業務・調理業務等に支障のない範囲で実施する。

(2) 対象施設 湖西市立新居幼稚園

※湖西市立岡崎幼稚園は、こども園化改修工事のため図面の提供のみ

(3) 留意事項

ア 現地視察希望事業者は、令和2年10月9日(金)正午までに法人名、参加者氏名、及び参加人数を湖西市教育委員会 幼児教育課へFAXまたはEメールで連絡すること。

FAX : 053-576-4872

メール : youji@city.kosai.lg.jp

イ 調理室に入場するものは、最近1か月以内の検便検査結果(検査項目:赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌O-157)、清潔な衣服(白衣、帽子、マスク等)、調理用靴を用意すること。なお、調理室への入室は1業者につき2名以内とする。ただし、当日の検温の結果37.5℃を超える発熱が認められた場合、調理室内への立入りを認めないことがある。

ウ 視察時は、市の指示に従うこと。

8 参加申請書の提出

(1) 提出書類

別紙「参加申請書」

参加申請書の提出が無い者は、提案書の提出ができないものとする。

(2) 提出期限

令和2年10月16日(金) 午後5時まで

※郵送の場合は、提出期限までに湖西市幼児教育課へ到着したものまでとする。

※持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出場所

提出場所は、問い合わせ先に同じ。

9 提案書、見積書の提出

(1) 提出書類

湖西市立の幼保連携型認定こども園 給食調理等業務委託 提案書
見積書(1部で可)

(2) 提出期限

令和2年11月6日(金) 午後5時まで

※郵送の場合は、提出期限までに湖西市幼児教育課へ到着したものまでとする。

※持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出場所

提出場所は、問い合わせ先に同じ。

(4) 提出部数

10部(正本1部、副本9部)

※正式な提案書は1部とし、残りの提出部数はコピーでも可とする。

※提出書類は各書類に見出しを付けてA4版で提出をする。

(5) その他

応募に関する費用については全額提出者の負担とする。また、提出された提案書等の書類は湖西市に帰属する(提出された提案書等は公表・返却は一切しない)。

10 プレゼンテーション及びヒアリング審査の実施

選定はプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施。順番は提案書の提出順とする。

(1) 場所

湖西市健康福祉センター(住所:湖西市古見1044番地)3階 小会議室

(2) 日時

令和2年11月25日(水) 午後2時30分～(詳細等は別途通知)

① 実施時間

1社30分程度(プレゼンテーション20分、ヒアリング質疑応答10分程度)
を予定しているが、参加業者数に応じて変更の可能性あり。

② 参加人数

3名以内の参加とする。

③ 準備物

プロジェクター、パソコン等を使用する場合は、参加者にて準備すること。
(スクリーンは、市で準備)

④ 決定及び通知

審査結果を基に決定し、速やかに文書で通知する。

11 審査の方法

- (1) 公募型企画提案方式（プロポーザル方式）による選定とする。
- (2) 委託事業者は、湖西市立幼保連携型認定こども園 給食調理等業務委託 業者選定委員会の審査に基づき、決定する。
- (3) 応募事業者資格の確認審査

市は応募資格の確認審査（以下「応募資格審査」という。）を応募資格審査申請書類（資格申請書）により、この募集要項に記載している応募事業者の備えるべき要件を満たしていることを確認する。

なお、資格不備の場合には、失格とする。

(4) 1次審査

上記応募事業者資格の確認審査を経て、1次審査は書類審査とし、提案書、見積書及び会社概要について、受託者選定基準に基づき採点し、得点の高い上位5事業者を選定する。ただし、応募事業者が5事業者に満たない場合又は同得点の事業者が5事業者を超えて存在する場合は、この限りではない。

(5) 2次審査

第1次審査で選定された事業者を対象にプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、受託者選定基準に基づき採点します。

選定委員会は、応募事業者の提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容等を対象に審査し、最優秀提案を選定します。

①提案内容の基礎審査

- (ア) 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬や矛盾がないこと。
- (イ) 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
- (ウ) 当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が仕様書を満たしていること。

上記項目を1項目でも満たさないことが確認された場合には、失格とする。

②提案の選定方法

- (ア) 選定委員会は、提案書に記載された内容を評価して得点を付し、合計点の最も高い事業者を優先交渉権者とし、当該優先交渉権者を除いた事業者のうちから合計点の最も高い事業者を次点交渉権者として選定する。
- (イ) 優先交渉権者の参加表明書兼参加資格審査申請書（様式第2号）において高い希望順位を付した認定こども園について、当該事業者と優先交渉する。他方の認定こども園については、次点交渉権者と交渉する。
- (ウ) 施設の数に満たない場合又は選定委員会において、同一の事業者が両認定こども園を受託することが適当であると判断した場合は、この限りで

はない。

(エ) 選定結果は、2次審査に参加した事業者すべてに通知する。

(オ) 優先交渉権者が契約を締結しない場合は、合計点の高い2次審査応募事業者から順に交渉を行い、合意に達した応募事業者と契約を締結する。

(カ) 審査の結果、適切な候補事業者がないときは、「適切な候補事業者なし」として、再募集する場合がある。

12 審査の視点

提出書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査の結果を基に、幼稚園給食業務の取組等について別紙の観点で審査する。

- (1) 業務実績等報告書（様式第5号）
- (2) 認定こども園給食に関する基本的な考え方に関する提案書（様式第6号）
- (3) 調理等業務実施体制に関する提案書（様式第7号）
- (4) 認定こども園給食調理等業務の円滑な運営に関する提案書（様式第8号）
- (5) 衛生管理業務に関する提案書（様式第9号）
- (6) 調理従事者等の教育及び研修に関する提案書（様式第10号）
- (7) 見積書（様式第11号）

13 失格事項

次のいずれかに該当したものは失格とする。

- (1) 提案書提出期限に遅れた者
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング審査に遅れた者
- (3) 提案書類に虚偽の記載をした者

14 問い合わせ先

湖西市教育委員会 幼児教育課 古畑

〒431-0492 住所：静岡県湖西市吉美 3268 番地

電話：053-576-1156 FAX：053-576-4872 E-mail：youji@city.kosai.lg.jp

※@（全角）は@（半角）に修正してください。